凡　例

1. 「初島史料」は、1950 年代初頭、水産庁の委託により財団法人日本常民文化研究所が全国の漁村史料を調査した時に、借用・収集したものの一部である。その後、委託事業の終了とともに水産庁水産資料館に保管され、この資料館の廃止にともない、水産庁中央水産研究所の管理下に移管されたものである。本文書群は、現静岡県熱海市初島に関わる史料として、水産資料館時代に「初島史料」と名付けられ、それをそのまま踏襲したが原所蔵者は確認できていない。
2. この目録の分類は、基本的には旧整理（水産資料館 1974～1978 年整理）の方法を尊重し、95 年次整理番号及び新目録番号が付されている。
3. 本目録の配列は、新目録番号順（年代順）になっている。新目録番号は今回の目録発刊に際し、前回 95 年次整理番号を再整理・校合の結果付されたものであり詳細は次の通りである。
   - 95 年次整理（文書）番号は、通番号方式ではなく、4 層からなる枝番号方式を採用し、1 段目は旧整理番号をそのまま継承している。新目録番号においても同様な方式を採った。
   - 目録内容については、全て原文書より新たに採り直した。
   - 旧整理の際、同一封筒に収納された複数文書や、綴状の文書についても 1 点ずつ目録を採り直した。それらは、旧整理番号の下に枝番号を付けて配置した。
   - 文書史料中に挟み込まれていたり貼付されていた文書、更には括り付けられた文書に至るまで、作成時・作成者・文書内容等が独立したものと判断される場合は、別個の史料として枝番号を付し目録を採った。
   - 綴の年代は、綴じ込まれている文書のうち最も古いものを以て代表させ、整理袋中の文書には枝番号を付し 1 点ずつ整理した。
4. 記入の形式は次の通りである。
   - 新目録番号 3 桁（通番方式）、年号（和暦）、西暦、干支、閏、月、日、標題、作成、宛名、形態、数量、整理番号 4 桁（1995 年次文書整理番号）の順に収録している。
   - 年号（作成日）は、和暦と西暦を並記しているが、推定年の場合は、和暦に「　）」を付した。
   - 「標題」欄の記入は、原則的には次の通りである。

     ①史料の一点毎の標題は、文書に記入された文言を出来得る限りそのまま表記することを基本とした。

     ②（）内には、内容を簡略に示した。

     ③標題のない史料については、内容のみ（）を付して略記した。

④標題トップに▼印が付されたものは、貼付された付属文書であることを示している。

・「作成者」「宛名」欄の表記は原則的には次の通りである。

①作成者や宛名が複数の場合には、その間を「,」で区切った。

②住所と氏名が改行して書かれている場合は、一文字分の空白でそれを示した。

③肩書と氏名のように同一行にありながら、区分が認められる場合には、間に「・」を入れ判り易くした。

④作成者印は形態に基づき㊞、印等とした。

・「形態」欄は、現形態（現在の状態）とし、以下の通りである。

竪紙・折紙・切紙・継紙・切継紙・縦帳・横帳・横半帳・巻子・書簡・単票・帳面類・仮綴・便箋・葉書・封筒・新聞・書籍・鋪・不明・その他（荷札等々）

・欠損文字については、字数が明らかなものは□で、不明のものは□で表示した。

・文字は常用漢字を基本としているが、適宜旧字も用いている。

5. 本文書群の整理・本目録の作成は下記の者が担当した。

岩田みゆき　・及川清秀　・越智信也　・芝崎浩平　・白水　智　・鈴木江津子　・森本仙介

（文責　鈴木江津子）